

国民健康保険からのお知らせ

①国民健康保険への届出をお忘れなく
函職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方を除く全ての市民(各手続にはマイナンバーと身分証明書の提示が必要。また、代理人が手続をする場合には委任状が必要)

※下記の場合は、14日以内に手続きが必要

| こんなとき | 届出に必要なもの |
|----------------------|---|
| 職場の健康保険をやめたとき | 職場の健康保険をやめたことの証明書 |
| 苫小牧市へ転入したとき | 前年の収入が分かるもの |
| 国保加入者が転出や転居をしたとき | 国保の資格確認書など |
| 国保加入者が職場の健康保険に加入したとき | 国保の資格確認書など、職場の健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ(いずれも世帯全員分) |
| 国保加入者が進学などで転出したとき | 国保の資格確認書など、在学証明書(入学前は合格通知書または入学許可書)、在園証明書(施設入所者の場合) |

※国民健康保険の資格は健康保険の喪失(脱退)日や転入日などから取得し、その月の分から保険税がかかります。手続が遅れた場合、さかのぼって保険税の支払い義務が発生しますのでご注意ください

②国保税の支払いが困難になったら、早急に相談を

国保税の支払いが困難になったときは、さまざまな対策が考えられます。そのまま国保税の未納が積み重なり、納税相談にも応じないなどの世帯には、やむを得ず財産の差し押さえや、資格確認書などの返還を求めることがあります。国保税を支払えない事情があるときは、早急に相談してください

☎①保険年金課 011(32)6418 ②納税課 011(32)6274

障害年金をご存じですか

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。病気やけがで初めて医師の診療を受けたとき(初診日)に国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。なお、障害年金を受け取るには、障害の程度が一定の基準以上の状態にあることや、年金保険料を一定期間納付していることなどの受給要件があります。初診日が厚生年金加入期間中にある場合は年金事務所にご相談ください ※初診日が65歳以降での病気やけがでは障害基礎年金は受給不可
 ☎苫小牧年金事務所 011(37)3500
担当課 保険年金課

未来の森公園ドッグラン 利用登録の受付開始

冬期間閉鎖していたドッグランを4月1日(水)から再開します。利用ガイドラインを確認後ご利用ください。また、ご利用の際は利用登録が必要です
 ※ドッグラン出入口は施錠し、利用登録者のみ暗証番号を通知
受付期間 3月2日(月)～11月30日(月)
申請 環境生活課(HPでダウンロード可)で配布の申請書、本人確認書類、鑑札、狂犬病予防接種済証、5種以上の混合ワクチン接種済票(1年以内)を直接または郵送で 環境生活課
 ☎(32)6333



市民税課からのお知らせ

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づき課税されます。引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で変更登録をしてください。また、自動車を取得したときや、廃車・譲渡などをしたときも手続きが必要です。令和8年度の自動車税種別割納税通知書を確認に届けるため、3月中旬に手続きをお願いします。変更登録が間に合わない場合は、道税HPの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください

☎札幌道税事務所

☎011(746)1190 ※自動音声

商品車の軽自動車税(種別割)課税免除申請

4月1日に所有している軽自動車やバイクが商品車であり使用しない場合、課税免除の対象となります。対象車両(試乗車や代用車、リース車を除く)を所有している場合は期限内に申請してください ※販売会社または古物商許可証所有者の名義であることが条件
申請 課税免除申請書(市HPでダウンロード可)、古物商許可証の写し
申請 4月1日(水)～10日(金)に直接または郵送(消印有効)で 市民税課
 ☎(32)6244

広告